

15—私は利用者の側に立つ

月刊「老人生活研究」は昨年（平成二年）4月号で「老人個人と家族と施設 そのかわり」というテーマで、七人のパネラー座談会を特集している。テーマの中心は極めて具体的に、「ホームのお年よりが年末などに家庭に帰るのを、ホーム側が家族にその受入れを要望することの是非」である。その一事がじつは老人ホームのあり方という根本問題に直接間接に関係しているのである。私は本誌よりそれへの随想を求められて、同年6月号に発表した。拙論に対し、続く7月号で座談会のリーダー役の副田義也氏（筑波大教授）が反論。しかし、両論は平行線のまま。ここで論ぜられている各項目、例えば老人、家族、老人ホーム、特に社会教育等へのイメージが双方に違いすぎているからであろう。

1 皆が意見の出せる問題

座談会は楽しく読ませていただいた。誰もが意見の言える日常的なテーマであり、正面から

ぶつつかり合っても他を傷つけることもなさそうに思えるからであろう。私も座談会の一員のつもりで、遠慮せずに語ろう。なお軽費、養護、特養の各ホーム間ではこの問題についてある程度の差があるので、私の発言は特養の場合に限定させてもらおう。副田教授を軸に、福祉実践者の皆さまが経験をのびのびと述べられている——それが本座談会の姿であろう。だから私はまず氏の言葉への率直な感想から始めよう。

「介護力は同居家族にあるといえはある、ないといえはない。みたくなひと言えはない。みれないはずはないだろうと言う資格はだれにもない」（35頁・大意）

家族の介護力の有無を決める基準はたしかにあいまい。だからといって家族以外の者が立ち入ったりする資格は誰にもないと断定できようか。たしかに家族内部で老親をどうしようが、それはその家族の全くの自由である。しかし、家族外（社会・国家等）にそのしりを持ちこもうとするなら、それを受ける側は当然介護力の有無、度合、緊急性、他との比較等を検討する資格、必要性をもたざるをえない。「審査基準」（35頁―7月号・断わりない限り以下同号）等の存在がそれを明らかにしている。無条件無制限に家族の肩代わりをすることは、実際的にも理論上もありえない。社会政策、社会制度とはそういうものである。

特養入所許可権は福祉事務所長のみであり、決定されながらも入所待ちしている老人は、一県平均四〇〇人を下らないだろう（小県大分の場合平成元年・三二七人）。高齢化の度合と老人福祉政策とのずれは更に大きくなるばかりである。この実態の上に立って、家族の介護力衰

退論が実証的根拠をいよいよ強く主張する。そのことは同時に、無制限な社会介護論に基づく政策が可能でないことも明らかにしていく。それから必然的に家族介護を重視する日本型福祉が、世を導くものとして新しく登場しないという論拠も絶対的とはいえない。

両論がそれぞれの正当性を主張することはよい。ここでは私はその何れかに加わることはないが、主体であるべき老人不在のままの双方の理論展開であるならば、それはまちがっている。さらに、老親はあくまでも家族の一員であるという家族観は、幅広い国民的合意を得ているという前提から出発する。副田氏じしんも「常識があれば」（29頁）夫の親を妻は親と思わないはずはない、と言っておられる。

（しかし、「思わないはずはない」という点について、氏は次号7月号7頁での反論で「思わない」とは言っていない、「言わない」といつているだけだと。ご本人の発言の部分だから、当然私のミスであることを明らかにしておこう。）

もう一点。氏は同頁で、私のいう「国民的合意を得ているという前提」は「誤りである」と反論している。これは単純な足し算でもあるので、氏の指摘に反論しておこう。まず夫である息子はその親を家族とするのは明白。妻たちが夫の親を家族の一員と思う者とそうでない者とは二分されるとしても、はるかに多い過半数が夫の親を家族とする計算になるではないか。氏は妻だけが親の家族の一員であるなしの決定者と考えているようだ。

常識とは最低限の社会倫理である。家族の介護力の有無にかかわらず、家族を離れ、離れさ

せられている親に対して、家族は精神的絆よなを保持すべきである。そうでなければ、せっかく家族保持のために老親を切り捨てても、その家族はやがて崩壊の途を歩むだろう。最低限の家族倫理さえ失っているからである。私も参加している「日本ウエルエイジング協会」の吉田寿三郎会長は「21世紀は心の時代」といっておられるが、まさにそのことへの警告であろう。心なくしては地球の存続さえ危なくなっている。

そうした倫理のない社会、国家では、家族介護力衰退論者たちのいう「介護の社会化」「温かい地域介護」「みんなで親孝行」なんてすべて絵空事にすぎない。わが親、配偶者の親を赤の他人と同一視する土壌に、何の人的社会制度が築けるのか。そこにはまちがいなく人類史上かつてない棄老社会がはつきり制度として出現する。

介護力の有無と老親をやむをえず家族から切り離す（あるいは切り捨てる）こととは直接的関係はない。ホームに親をあずけても、親と家族間に精神的絆を保っているほうが多い、と私たちのホームでは考えられる（面会、家庭帰省等の数字の上から）。そのことは当然、ホーム側の、利用者と家族との関係を大切にするかどうかの、処遇方針に深く関係している。帰省受入れの手紙をホーム側（軽費）から家族に出してほしいかと全員に聞いたら、たった一人だけだった（38頁）というが、私のホームでは「盆正月の二回は少ない、月一回の帰省を頼んでほしい」と家族のある人たちはホーム側に強く希望している。

2 福祉とは責任感

施設福祉とは利用者（老人）と職員とが丸ごと関わり合う作業である。それとは正反対の、衣食住の生存援助にとどめるべきだという論もある（25頁、43頁）。両論は激しく対立している。本座談会もじつはその対立論の上でなされている。私は当然前者の立場である。

さて、福祉の仕事とは極めて実践的場面である。実践とは、正しさを求める理論追求をいったん中断して行為にふみ切る構造である。いわゆる「決断」である。わが行為が過っておれば、当然相手がいるから何らかの責任が生じる。理論追求においてさえ真実に到達することはない、まして実践においては過誤と反省はつきものと覚悟せねばならない。だからといって、責任のとりようもない、過ぎたことだとして、お互い軽く見逃しあうのであれば福祉現場は弛緩、やがて荒廃に至る。現実はそのような風潮が濃いのではなからうか。例えば、処遇方針を一変しても余り気にされていない（45頁）。

ここで、「サービス提供は生活援助に徹するべきだ」（43頁）について一言。生活援助（衣食住の生理的面のみ）に限定するのは本当の福祉ではない。限定するのが利用者である場合はもちろん問題はない。ふつう限定するのは施設側であり職員である。お年よりの精神面に立ち入るな、ドライに他人の関係を努力せよ、なんておよそナンセンス。施設では努力せんでも放っておくと、かんとんにそうなってしまうのだ。そうならないために、例えば、処遇向上に全力

をあげている本誌の熱心な読者が層厚く存在するのであり、涙の出るような熱い思いの実践報告が誌上で交換され合っているのである。

悪いホーム、心ないホームとは「生活援助に徹している」所と私は断定する。家庭の老人でさえもその家族に「としよりはことばがほしいの　もの言うたら返事してや　言うたこと忘れてまた言うて　うるさいやろうけど返事してや」（大阪・角ミヨさん）と訴えていた。いわんやホーム暮らしにおいておや。

優れた養護・岩手県・北星荘のお年よりの言葉をかみしめよう。「オレはここさ入って安心している。マンマの心配もいらね。風呂だつて入れる。毎日お茶飲んで外をながめて……こうして話しっこしに来てくれるものありがたいね。みんな年よりに優しくありがで。人の親切は薬よりも効く。気分がいいと体のあんばいもいいしな」。（同園報・平成4年10号）

私のホームで——新任寮母が病人のベッドへ昼食を黙って置いた、失礼などお膳を床に投げつけた。犬猫にさえ言葉をかけて餌を与えるのが人情。それ以後、「若い人は心よわきものぞみ心をなぐさめ給へ朝な夕なに」（良寛）の歌が寮母室に掲げられて、任運荘の最大の戒めとなつている。だいいち、特養利用者にはもはや、精神はいらん飯だけでよいという人は一人もない。ひたすら心ある触れ合い求めている。死に近づく時、人間ただただ心が欲しい、優しい手が、眼がほしい。いみじくも、看とるの「看」とは手と目であった。

私じしん最近入院生活が増えているが、一番ほしいのは看護婦の笑顔だ。やさしい言葉だ。

お釈迦さんの無上の宝とされた言施、和顔施、眼施である。どんなに貧しくともひととはひとに与えることのできる至上の宝をもっている。それはやさしい言葉つき、和やかな顔つき、柔らかな眼ざしである、とさとされている。

3 「女の薄命に泣け」と言えるか

座談会の中心テーマは、親の一時帰省を施設側が家族に働きかけることの可否であった。かつて自分がぎりもりし、先祖、つれあいのいられるお仏壇、そして子や孫のいるそのわが家に、死ぬ間際に帰りたい——それこそ人間ぎりぎりの願いなのだ。その願いを叶えてやらないとは。帰省するしないなど家族と利用者の間のこと、施設は手を拱いているでは、まして、拱いていくべきであるというに至っては、まさに福祉の放棄である。

くどくなるが、はつきりさせねばならない。老人はただひたすら帰りたい。対する家族はどうあっても受け入れない（もう家族ではなくなったのだから）。そのきり結ぶきびしい状況をどう老人のために計ってあげるか、仕事が始まろうとしているのに、この人たちにとって仕事は終わっているのである。いや、この人たちにはそんなことは始めから仕事でなかったのである。

いったいホームの処遇、おせわとは何なのか。家族の都合と利用者の都合とを平等に見る立

場（46頁）ではなく、ひたすら利用者の側に立つことである。切なる願いを叶える努力である。西行は道端の棄て児を見て「汝の薄命に泣け」と言い得ても、福祉を職とする者はお年よりにそうは言えない。人間関係における差別、搾取が悪であると同様、利己主義に基づく無関心も悪である。

施設が家庭に働きかけることじたいが教育的であり、末端権力の乱用（人質をとっているから）という。これもナンセンス。ホーム利用者はそういう家族からはいわば棄てられた存在、だから人質などと心を痛めるはずがないではないか。見たくない、忘れ果てたいだけなのだ。一家揃って旅行、しかし、老親は家に入れない。これでは誰が見ても不道德。論者は家族の価値観に介入するなという。では利用者お年よりの価値観はどうなるのか。当然、施設は利用者の価値観を大事にすることが仕事。実現を授けるのが唯一の仕事。

もう一つ。家族を責める寮母の心情は一種のやっかみ、ひがみ（41頁・副田氏、43頁・高坂氏等）の変形だということについて。

ひとの価値観にふみこむなといいながら、これは寮母たちの心情に泥足でふみこんでいることにならないのか。いったい人間は本気で仕事をすると怒りや憤りを伴う。お年よりをどうしても家に受け入れようとしないう家族への寮母たちの怒りは正しい公憤である。利用者を拒否する家族に対しては、受け入れてお年よりを満足させてほしいなどと説得的教育的に接してどうして悪いのか。人間関係は大なり小なりすべて教育的関係である。他からの教育（的働きかけ）

はそんな家族のためにもよい。働きかけ方（教育態度）には上手下手歴然たるものがある。無為にして感化するが最高。あらあらしい説教的言動は最低。かりにそうであっても、正しい公憤が裏づけられている限り、相手の良心への働きかけは生きている、葛藤を感じしめている。だからこそ、相手が憤激したりする。それも教育である。ないよりはましである。そもそも生涯教育とは他者からの働きかけを自分のものにしていく過程である。ひとはすべて生涯教育の途上にある。

また、施設が公権力なんて、どこから出てくるのか。全く理解できない。公権力は一番の末端福祉事務所長のところで止まっている。わずかにホーム側は、伝染病や他害自害の恐れのある場合にしか、入所拒否や退所要求はできない。それも福祉事務所長を通じてである。法文のどこにも公権力的な点はない。その代行者でさえありえない。

4 「帰省第一」——任運荘の場合

最後に任運荘のことを少し。まず、入所しようとする時「家族へのお願い」を説明する。

（294頁注33——「ご家族へのお願い」参照）第三番目の「盆正月の里帰りはぜひ実現して下さい。ホームに閉じこめられたという悲しい思いをさせないで下さい。」に力をこめる。不承知であれば他所へとつけ加える。任運荘の方針は利用者にできるだけ生活全般にわたって「普通の暮

らし」を確保することである。わが家に帰りたい時に帰ることは、ふつうの暮らしの入り口と考えているからである。本年（平成4年）の正月帰省者は50人中34人（68%）。帰省不可能（子供・家がない等）は5人。帰省受け入れ可能45人、うち4人は病気等の理由で取り消し。つまり7人（15%）が家族から拒否されている。他の某施設の「65人のうち15人の帰省」23%（38頁）に比べるとずっと高率となっている。

帰省にからむ哀歎はたくさんの歌となっている。よいことばかりではない。ばりきって帰ったわが家も不自由で任運荘に帰りたいかな——彼女は「情けなかった。わたしはひとり納戸に、広間はにぎわっているのに。やはり任運荘がいい……」と。しかし、毎年帰省を続けている。

盆帰省娘の言葉に心は満ちて泊る一夜も千夜のごとく（男性）

わが家のごちそう任運荘にない味がする（女性）

不自由な足をひきずり墓参り帰れた喜び先祖に告げる（女性）

帰する朝息子に抱かれ湯あみする——彼女言う。「おっ母さん湯に入ってきたいにしていきなえ——と息子が言うたんよ」。

帰省できない利用者には特別心を配らねばならない。職員が休暇をとるために帰省をすすめていないから、職員数もふだんと同数。全員で新年互礼会、正月をこと新たに迎える行事である。家で迎えるお正月の如くその日だけはよそゆきである。

あれほどに帰りたいと思うたに住めば都よホームのよさよ（女性）

病氣してここでいただくおせち料理家におとらぬごちそうかな（女性）

平成元年、利用者へのアンケート調査（50人中11人は回答不能）で、家と任運荘を比較して、①「家で暮らしたい」——5人、②「ずっと任運荘にいたい」——14人、③「任運荘にいて時々家に帰りたい」——18人、④その他2人。②③の合計82%が任運荘でよいとがまんされている。その一番の理由は「家に帰れる」自由があるからでもある。 （16章・終節の調査結果参照）

（平成3年7月号「老人生活研究」掲載・加筆）

5 帰省明暗

（広報誌「任運荘」平成3・3 50号）

息子さん夫婦に抱かれ

首藤カツさんの家はだれも任んではいません。任運荘に暮らすようになって四年間、電気も電話もそのまま、鍵もかけていません。何時でも入れ、いつでも生活できるよう、冷蔵庫も元のままです。正月や盆だけでも母を家で迎えられるようにとの、息子さん夫婦の心づかいからです。息子さん達は東京です。

今年も「この時ぐらいしか一緒に過ごせませんから」と、ご夫妻のお迎えです。わが家での

四回目のお正月です。

三日間のお正月帰省もあつという間に過ぎて、任運荘の玄関に立たれた首藤さんは「今、かえりました」とつぶやくように言われたそうです。首藤さんはそういう方です。一見、ぼけが進まれているようでも、礼儀正しさと心の安定は誰よりも深く静かです。

「母のことばに胸がジーンとしました。安心して東京にもどれます。母はもうすっかりここが家だと思っっているんですね」と、息子さんは臉を赤くされていました。お別れは玄関前まで出たのお見送りをしてもらいました。底知れないほどの記憶障害に苦しんでおられるのでしょう。「耳がガアガアガア言うて何もわからん」と当惑そうな表情を示しながらも、玄関先の観音像の前で親子で記念写真に入ってくれます。

「まあまあこげえようしてもろうて、ありがてえこっちゃあ、ありがてえ、ありがてえ」と喜ばれる。

「じゃあ、行ってくるよ。また盆に帰ってくるからね」と息子さん。「はいはい、おおきに。おおきに」と、まるで他人へのあいさつのようにもありますが門から姿が見えなくなるまで、涙ぐんで手を振りつつづけるのです。「優しい息子さんで、首藤さんは幸せですね。次のお盆まで元気で待っていきましょうね」というと、「そうかなあ、そうかなあ」と何度もうなづきながら、私の手を両手で包みこむように握りしめ、おし抱かれます。祈っていただけるのです。静かに深く。

九十六歳というご高齢、排泄も車イスの乗り降りもご自分でされています。ひとは生きてきたようにしか死ねない。首藤さんの任運荘生活をみている私たちには、この言葉がこの人にびつたりだと思ふのです。深みゆくぼけの中を、びくともせず、日々を平静にはほえんでいる、その稀有な精神力はまた、息子さんの孝養心が支えになつてゐることもたしかです。

嫁がれている娘さんがよく訪れているのも、それを強く補つてゐます。食事の配膳が始まると、「もう帰りなさい」と娘さんを追いたてるようになります。長年身につけられた品位がそうさせるのでしょう。ある日の句——「せついこと何にもない　な—んもない」

嫁に断乎拒否されて

首藤さん親子の姿を見る度に、今は亡き山田さん（仮名）のことを思い出します。

「寮母さん、家に電話をしてやらんとね（電話して下さい）。嫁が面会に来て正月は帰つて来んでもいいと言ふとよ（言ふのよ）。帰れるように、あなたから言うてよ」。山田さんにとつて入所して初めてのお正月、思ひはひとしおです。その思いを知る私たちは代わつて家族に知らせました。しばらくして息子さんからの電話です。お迎えの電話だと思つていたが、話は変です。私は「お母さんはとても帰りがつていますよ」と、強くその気持ちを伝えます。「そのことについてよく本人と話したいと思ひまして……」と全く気のりのしない返事。「ご自分のことはすべてご自分でされますし、家に帰つても心配はいりません……」と、よい点ば

かり並べあげるが、「とにかく本人と話してみますから」と。とてもだめだなと思いながらも、山田さんに電話を渡します。

「息子からですか」うれしそうに電話を受け取る山田さん。しばらくやりとりをしていますが電話は切れます。「寮母さん、もう帰らんことにしたとよ」「息子は嫁に頭が上がりんとよ……」「私が帰ったことで、あの子に辛い思いはさせたくないのよ」「私があまんすればいいとよ、その方が夫婦がうまくいくとよ、もう決めたとよ、帰らんことに自分で決めたとよ」と、自分に言い聞かせているのです。

山田さんの矢のような帰心が分かるだけに、私たちは今後のこともあるので、簡単に引き下がれません。妻に電話します。「主人がよく言うたのに、まだ分らないのですか。明日までに返事します」。返事は待っても来ません。こちらからお願いの電話を入れます。こんどは用件そっちのけの、山田さんの悪口をながたと並べ立てるばかりです。「あのひとは主人が子供の時家を出た。親のようなこと一つもしなかった。今更帰りたいって……」。山田さんにはやがて入院、そして昇天が待っています。その時のつき添い、葬式を考えると、ケンカ別れもできません。「もうすっかり心も弱られ、いつも言うことは家のこと、息子さんのことばかり」と一分の連がりを残して電話を終わりました。(翌年からは家族の方から帰省の申し出をするようになりました。帰る仕度をする山田さんの顔が今も忘れられません。)